

平成21年11月18日

あきる野市議会議長 殿

あきる野市議会議員 戸沢弘征

一般質問通告書

次の事項について、会議規則第63条により質問を通告します。

質問事項	質問要旨(簡条書)
(1) 今まで求めてきた条例制定の提案に対する進捗状況を問う	<p>議会基本条例制定については、市議会として議会改革検討委員会をつくり今後の課題として検討することになっているが、次のことについて市側の見解を問う。</p> <ul style="list-style-type: none">① 中間報告でとまっている自治基本条例の制定について② 何度か提案してきた、まちづくり条例、市民参加条例の制定について③ 環境都市をめざすための、まちをきれいにする条例制定について
(2) 旧秋川高校周辺地区土地利用計画について	<p>9月議会の最終日に報告書がだされ、広報で市民からの意見を募ったが15日間であった。これではパブリックコメントとしてはきわめて形式的で事務的である。どのように考えているのか。また、どんな市民の声が提出され、どのように反映されるのか伺う。</p>
(3) 任用制度について問う	<p>任用規定が実施されるが、その基準は行政課題に対する論文の提出と理事者面接による評価がされると聞く。任用制度は積極的な良い面があると同時に、組織として上意下達に出来る採用になる心配がある。行政のトップである市長及び三役は、なんでも言え、悩みなども上司に話せる職場づくりと、市民の奉仕者として気持ちよく職員が働くことができる環境づくりに努力すべきである。市長の任用制度に対する見解を伺う。</p>